

令和8年秋の全国交通安全運動

期間：令和8年9月21日(月)～30日(水)

交通事故死ゼロを目指す日：9月30日(水)

～運動の重点～

○＜歩行者＞

歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進

○＜自動車＞

夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶

○＜自転車＞

自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底



生活道路における自動車の法定速度が引き下げられます



令和8年9月1日から、身近な道路(生活道路)の法定速度が時速60kmから時速30kmに引き下げとなります。より一層の安全運転を心がけましょう。

交通安全コンサート
新宮高校吹奏楽部
& 県警音楽隊

○日時：

令和8年9月21日(月) 午後1時開演
(午後0時30分開場)

○場所

那智勝浦町体育文化会館

○内容

新宮高校吹奏楽部と県警音楽隊
による合同演奏会
※ 入場は無料です。

○問い合わせ先

新宮警察署交通課
0735-21-0110

特殊詐欺の被害に遭わないためには、手口を知っておくことが大事です！

○キャッシュカードが使われています

○電子マネーを買ってきて

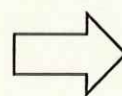
○宅配便で現金を送って

○パソコンがウイルスに感染

○ATMで還付金が受け取れます



これらはすべて特殊詐欺に使われる文言です。

警察庁・SOS47
特殊詐欺対策ページ詐欺の電話はアプリでブロック！
特殊詐欺対策アプリ

小中学校前の通学路も時速30km規制に！

住民の方から「この道も生活道路か」、「法定速度が時速30kmになるのはどの道か」との質問が多数寄せられています。

生活道路とは、主に地域住民の日常生活に利用される、中央線などがない比較的狭い道路のことで、太地町では、太地小学校から東新集会所、太地中学校から旧太地ユースホテル、駐在所から雑賀ふとん店までの間など、多くの道路がこれにあたります。

気をつけて、安全な速度で運転しましょう。

現地警戒所の活動開始！

今年も、太地町多目的センター敷地内に「太地町特別警戒本部 現地警戒所」が開所しています。

今シーズンの小型鯨類追い込み網漁が始まるのに合わせ、安全パトロール班員などが、イルカ漁などをめぐる活動家などとのトラブル防止と治安維持のため、来年3月末まで24時間態勢で警戒にあたっています。

